

寄附で保護される京都の文化財

～令和2年度に実施した事業について～

〇 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。令和2年度は、17件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業1件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

〇 令和2年度の基金活用事業（18件）

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：14件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 長明寺	京丹後市	鐘桜土台等 修理
(宗) 悟真寺	宮津市	本堂屋根 修理
平自治会	舞鶴市	平八幡神社籠屋屋根等 修理 → 報告①
(宗) 坂尾呂神社	綾部市	本殿屋根等 修理 → 報告②
(宗) 林松寺	南丹市	山門土塀 修理
(宗) 寶光寺	亀岡市	開山堂屋根 修理
(宗) 篠葉神社	亀岡市	本殿 修理
(宗) 真正極楽寺	左京区	宝蔵屋根 修理
(宗) 戀塚寺	伏見区	門屋根 修理
(宗) 萱尾神社	伏見区	末社屋根等 修理
(宗) 妙教寺	伏見区	本堂屋根 修理
(宗) 安祥寺	山科区	青龍権現社屋根等 修理
(宗) 五社神社	西京区	舞台屋根 修理
(宗) 朱智神社	京田辺市	拜殿渡廊下等 修理 → 報告③

●事業報告その① 平自治会 平八幡神社籠屋屋根等 修理

平八幡神社の籠屋は、桁行7間、梁行5間の木造平屋建ての建物で、随所に明治時代から大正時代の伝統的建築技法を残しています。この籠屋は平地区の祭りの練習場所として使用されており、毎年11月3日に行われる例大祭では「平八幡神社の振物・神楽・三番叟」（京都府登録無形民俗文化財）として平地区から「振物」が披露されます。この籠屋の老朽化に伴い、瓦屋根や漆喰壁が劣化していたため、その改修を行いました。



〈修理前〉



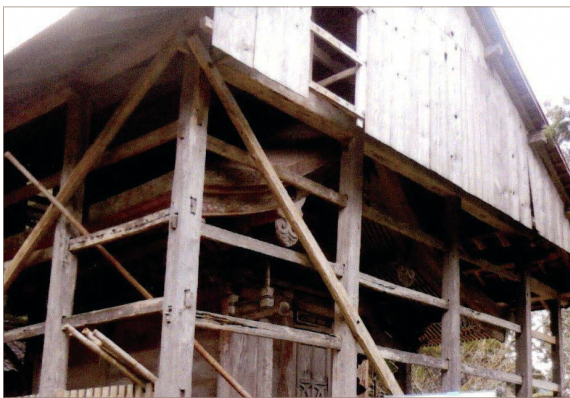
〈修理後〉

所有者から一言 この籠屋は、地域住民にとって幼少期から祭の練習で親しんできた思い出深い場所で、祭の継承にも欠かせない存在です。これからも大切に地域住民で受け継いでいきたいです。

●事業報告その② 坂尾呂神社 本殿屋根等 修理

坂尾呂神社は、室町時代に創建されたと伝わるもので、地元に残る記録から、本殿は江戸時代の寛政11年（1799）の改築とされています。桁行三間、梁行二間の三間社流軒唐破風付のもので、屋根は柿葺となっており、木造平屋、鉄板葺きの覆屋がつきます。

小動物によると考えられる本殿の柿屋根等の破損が認められたため、檜皮屋根を補修するとともに、防獣網を設置し、今後の対策を講じました。



〈修理前〉



〈修理後〉

所有者から一言 経年劣化と近年の豪雨災害の影響により欠落や激しく破損している箇所が改修できました。地元の氏神として社殿の保全と祭事には地域住民の関心が高く、過疎・高齢化の中ではありますが、先人より受け継いだ貴重な文化財を守り、後世に継承していきたいと存じます。

●事業報告その③ 朱智神社 拝殿渡廊下等 修理

朱智神社は、古来より牛頭天王社として信仰を集めてきました。本殿は慶長17年(1612)に建てられたもので、京都府の登録文化財となっています。形式は一間社流造、屋根は檜皮葺で、各所に唐獅子や牡丹、リスなど、桃山時代らしい華やかな彫刻が施されています。拝殿及び渡廊下の床や欄間が風雨により腐食していたため、修理を行いました。



〈修理前〉



〈修理後〉

所有者から一言 床の腐食が進み危険な状態でしたが、修理することができて安心しています。皆様のあたたかい御支援に厚くお礼申し上げます。これからも、貴重な文化財を未来へ継承できるよう、維持管理につとめていきたいと思ひます。

(2) 地震・火災から有形文化財を守る事業：3件

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための防災事業も対象としています

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 八幡神社	京丹波町	本殿、覆屋 修理
(宗) 大日寺	南丹市	愛染堂(木造愛染明王像覆屋) 修理
(宗) 春日神社	長岡京市	本殿覆屋 修理 → 報告④

●事業報告その④ 春日神社 本殿覆屋 修理

本殿覆屋は弘化4年(1846)に造営された切妻平入造、棧瓦葺の建物で、勝竜寺地区の氏神として地域の崇敬を集めています。長年の風雨により覆屋の各所に腐食が発生し、本殿も沈下がみられたため、2か年にわたって本殿の不陸調整および覆屋本体の横木や、開口部を支える胴差、格子の修繕、向拝の葛石の調整や屋根を支える柱、屋根の野地板などの修繕を行いました。



〈修理前〉



〈修理後〉

所有者から一言 先人から引き継いだ氏神様を、文化財として氏子の力だけで保存・管理することは大変です。今回の修理は大掛かりであったため、氏子の理解を得ることや、多額の経費捻出に苦慮しておりました。京都府からの御指導や府・市の補助金制度を活用し、本殿覆屋の修理を完了することができました。氏子一同、心よりお礼申し上げます。

(3) 文化財保護のこころを育む事業：1件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラム等 → 報告⑤

●事業報告その⑤ 明日の京都文化遺産プラットフォーム

文化財にとって火災は大きな脅威です。日本文化の中心と言える京都。その人命と文化財を災害から守り抜くために、私たちに何ができるのかを考える場としてフォーラムを開催しました。

フォーラムでは、歴史的建造物や木造家屋が密集する京都特有の事情を踏まえ、大火を防ぐために必要な取り組みについて専門家や文化財の担い手らが提言・意見を交わしました。参加した来場者の方々の熱心に耳を傾ける姿が印象的でした。



主催者から一言 「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」では、京都のまちの人命と文化財を災害から守るために研究会を立ち上げ、活動に取り組んでいます。地域の方々とともに、安全で安心なまちづくりを推進していきたいと考えています。

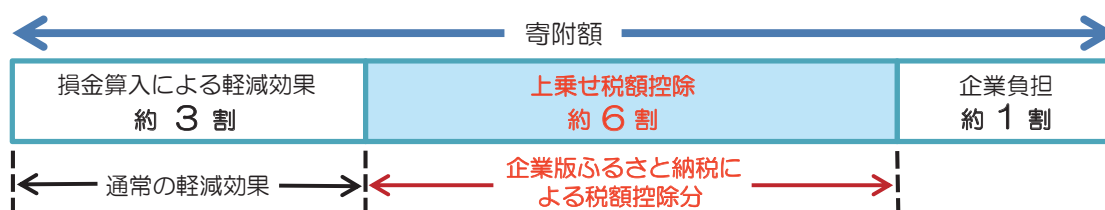
企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取組

京都府では、「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）（平成 28 年度～）」を活用し、個人からの寄附同様、府外企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを旨とした文化レジリエンス事業に取り組んでおります。

企業版ふるさと納税について（令和 2 年度～）

地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置（寄附額の約 3 割）に加え、法人関係税の税額控除の措置（寄附額の約 6 割※）が受けられる制度です。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は本制度の対象外となります。

※令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する法人の事業年度から適用



御寄附いただいた企業の御紹介（五十音順）



株式会社マナビインテリアハーツ
（本社：高知県高知市）



日の出建設株式会社

日の出建設株式会社
（本社：大阪府大阪市）

令和 2 年度に実施した文化レジリエンス事業（6 件）

事業者名	所在地	対象事業の概要	事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 三柱神社	京丹後市	本殿覆屋 修理	(宗) 愛宕神社	宮津市	社殿 修理
(宗) 吉備神社	南丹市	本殿危険木 伐採	(宗) 摩気神社	南丹市	拝殿茅葺屋根 修理
(宗) 妙喜庵	大山崎町	名月堂屋根 修理	(宗) 玉田神社	久御山町	本殿 修理 → 報告⑥

●事業報告その⑥ 玉田神社 本殿修理

国登録有形文化財玉田神社本殿は寛永元年（1624）に建てられました。当時の棟札には規模が桁行 8 間奥行 3 間であったことが書かれています。江戸時代末頃に、近在の村が水没する洪水があり、本殿も大破したことから規模を半分にする大改修が行われ現在に至ります。今回、欄干と扉の破損が進行していた為、^{かざりかなもの}飾金物と共に修理をしました。屋根裏に建築当初の状態が残されていることが発見されました。



〈修理前の欄干〉



〈修理後〉

所有者から一言 今回の本殿内陣扉、外陣扉の修繕、また朽ちかけていた高欄と欠損していたり腐食していた金具の修繕に対し御支援を賜り感謝いたします。

改修した本殿が氏子崇敬者や地域の誇りとなり、伝統ある神事を後世に守り伝えていきたいと思っております。